

千葉県婦人既製洋服製造業最低工賃

1 適用する家内労働者

千葉県の区域内で婦人既製洋服製造業に係る上衣、ワンピース、コート、スカート又はスラックスのまとめの業務に従事する家内労働者

2 適用する委託者

前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者

3 第1号の家内労働者にかかる最低工賃額

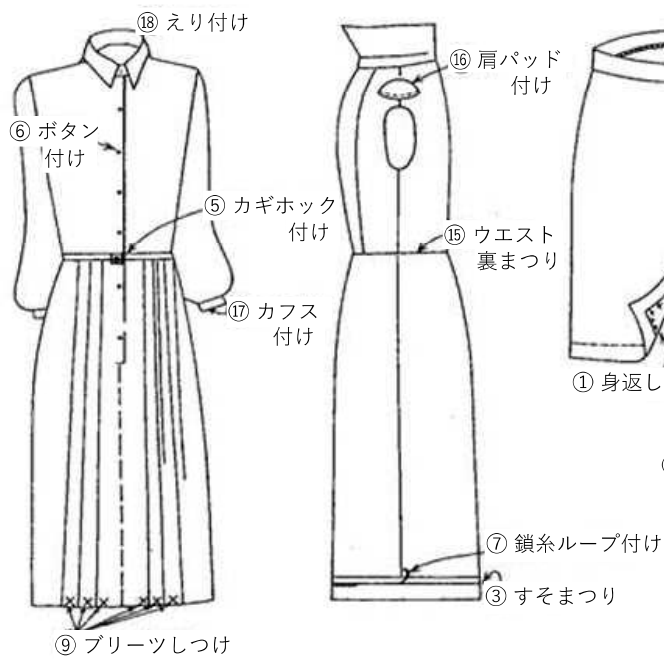
下表の左欄に掲げる工程及び中欄に掲げる規格の区分に応じ、右欄に掲げる金額。ただし、金額欄中に表示されている単位と異なる長さで委託する場合の工賃額については、1センチメートル当たり換算した額とする。この場合、1センチメートル未満及び金額円未満については、これを四捨五入するものとする。

工 程	規 格	金 額
身返し端まつり(千鳥)	針目が3センチメートル間隔に5針以上	3センチメートルにつき 10円
身返し星入れ	針目が3センチメートル間隔に3針以上	10センチメートルにつき 14円
すそまつり	針目が3センチメートル間隔に4針以上	20センチメートルにつき 12円
スナップ付け		1組につき 14円
かぎホック付け	ウエスト用	1組につき 24円
	ウエスト用以外	1組につき 19円
ボタン付け	根巻きあり 力ボタンあり	1個につき 16円
	根巻きあり 力ボタンなし	1個につき 10円
	根巻きなし 力ボタンなし	1個につき 7円
鎖糸ループ付け	鎖糸ループ作りを含む	1か所につき 10円
	鎖糸ループを含まない	1か所につき 3円
ベント止め	×印しつけ止め	1か所につき 12円
ベントまつり	針目が3センチメートル間隔に7針以上	10センチメートルにつき 14円
プリーツしつけ	×印しつけ止め	1か所につき 15円
見返し裏まつり	針目が3センチメートル間隔に4針以上	10センチメートルにつき 21円
そで付け裏まつり	針目が3センチメートル間隔に7針以上	10センチメートルにつき 14円
そで口裏まつり		10センチメートルにつき 19円
ファスナー裏まつり		10センチメートルにつき 12円
襟付けまつり		10センチメートルにつき 9円
ウエスト裏まつり		20センチメートルにつき 24円
肩パット付け		1組につき 27円
カフス付け		カフスカバーまつりかんぬき止め
襟付け	えりカバーまつりかんぬき止め	1枚につき 29円
襟づくり止め		1枚につき 10円
糸くず取り		1枚につき 21円

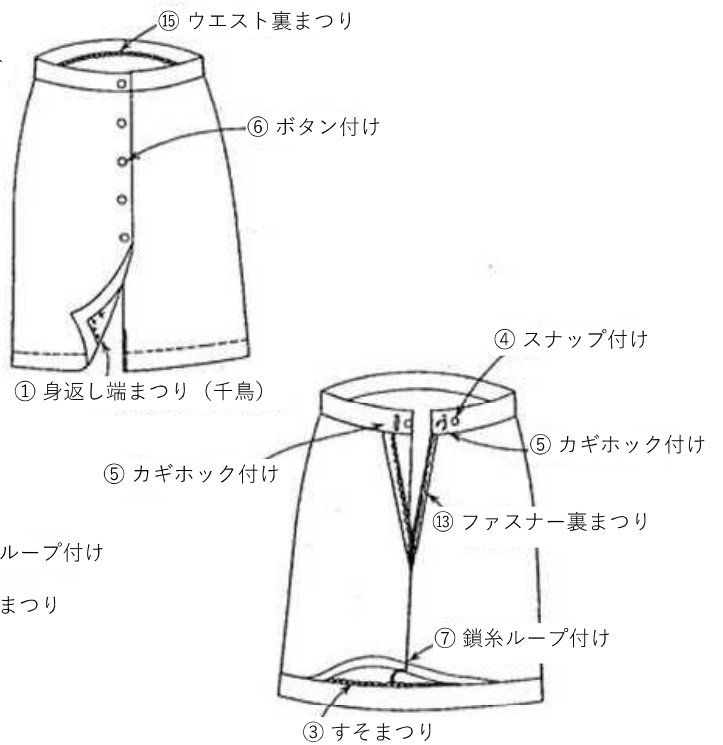
4 効力発生の日 令和7年4月20日

婦人既製洋服まとめ作業工程解説図

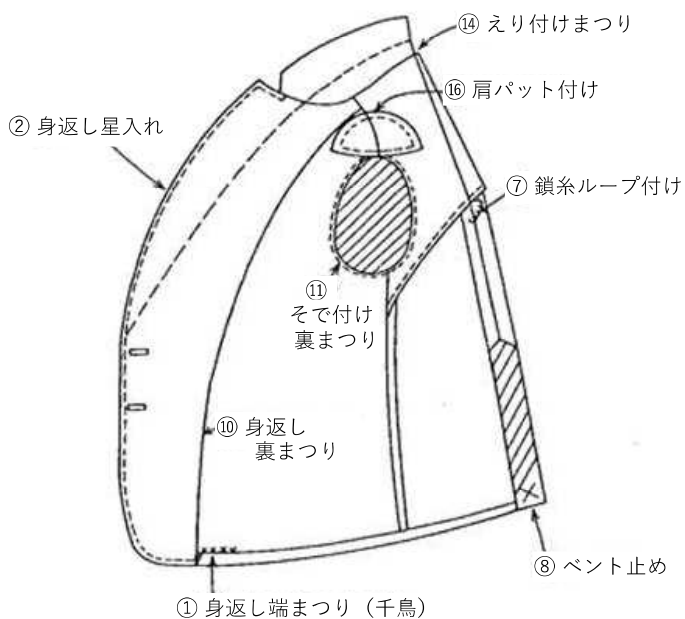
ワンピース



スカート



ブレザーコート 裏面



ブレザーコート 表面

